

第 1 3 回議会力向上会議記録（抄）

（25. 7. 22）

一、協議事項について

冒頭、本会議の座長に議会運営委員会委員長の松本議員が、副座長に議会運営委員会副委員長の山口議員が申合せにより就任する旨の報告があった。

次に、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった（別紙資料参照）。

1. 平成25年5月定例会で実施した新たな議事運営の検証について

（1）試行の検証を行うもの

①議案質疑について

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	議論を聞く側にとってはわかりやすくなったが、質疑内容の重複が多く、理事者が同一内容の答弁をしなければならない場面が多々あったため、この点は11月定例会において改善すべき。また、質疑のあり方について、本会議と常任委員会の差異を各議員が自覚し質疑すべきであり、一定のルール化も必要ではないか。
大阪維新の会 堺市議会議員団	今期定例会のみで判断するのは難しい。また、議案の数により質疑にかかる時間も異なるため、11月定例会において再度試行した後、あらためて検証すべき。
ソレイユ堺	今期定例会のみで判断するのは難しい。11月定例会において再度試行した後、あらためて検証すべき。
日本共産党 堺市議会議員団	議論の活発化につながった。11月定例会においては、大綱質疑を4日間にして試行してはどうか。
自由民主党 ・市民クラブ	11月定例会では、大綱質疑を4日間として試行し、比較して検証してはどうか。
田中 丈悦議員	質疑内容の重複は、各議員が配慮すればよい。また、11月定例会においては、大綱質疑を4日間にして試行してはどうか。さらに、議案質疑と一般質問を38分以内で行うことは厳しく、配慮願いたい。

【協議結果】

引き続き、11月定例会において試行することを確認した。また、その際には質疑内容の重複をなるべく避けるよう各議員が配慮することとし、大綱質疑日程の追加については当面は3日間とし、今後さらに検討していくこととした。なお、質疑のあり方のルール化については、何らかの方法を検討しなければならないのか等を含めて、各会派等において検討し、11月定例会後の検証時に引き続き協議することとした。

②委員間討議について【議会基本条例第13条】

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	本来は委員会付託議案について委員間討議を行うべきであり、それ以外も含めると各会派等の政策の主張に終始してしまうのではないかと。また、討議の実施の可否が多数派で決まるのはどうかと思う。
----------------	---

大阪維新の会 堺市議会議員団	委員会付託議案に限らず、委員会において委員間討議をすることで一致するのであれば、論点を明確にし、実施すればよい。
ソレイユ堺	当該委員会において、本当に必要な委員間討議かどうかを把握したうえで実施すべき。
日本共産党 堺市議会議員団	委員会付託議案に限り委員間討議を行うべき。全て申し出があれば協議するという運営は厳しい。
田中 丈悦議員	今期定例会において、実際には実施されなかったが、委員会付託議案、重要案件等、委員会において委員間討議をすることで一致するのであれば、実施すればよい。

【協議結果】

引き続き、8月定例会において試行することを確認した。

③請願・陳情者の意見陳述について【議会基本条例第21条】

【協議結果】

次の点について運用方法等を見直し、引き続き、8月定例会において試行することを確認した。

<ul style="list-style-type: none"> ・委員長から全ての意見陳述者に行っていた注意事項の説明については、事務局において事前に行っていることを踏まえ、最初の意見陳述者のみとし、2人目以降については簡潔な説明とする。 ・委員会における意見陳述許可後、意見陳述者を変更することについて、連名による請願・陳情者の場合は変更を認めるが、1名のみ場合は不可とする。 ・住所、団体名、氏名を述べる時間は意見陳述時間（3分）に含めない。 ・意見陳述時間の残時間表示のうち、「残0分」では直ちに意見陳述が終了できないため、終了時間間際の時間を表示する。 ・意見陳述の開始時間が請願・陳情の審査前であるため、各委員会の進行状況により開始時間が確定しておらず、今回、意見陳述者が長時間待機したことを踏まえ、意見陳述開始の目安時間を各委員長において決め、意見陳述者に知らせる。

2. 本格実施した運用の検証を行うもの

(1) 議案に対する賛否の公表について【議会基本条例第24条】

現行どおりの運用にて実施することとする。

3. 議会報告会について

【各党派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	現状では議会報告会を2回試行したに過ぎず、現行の方法を継続し、定着してから課題等を精査すべき。
大阪維新の会 堺市議会議員団	現行どおりの方式で実施してはどうか。
自由民主党 ・市民クラブ	本会議場だけでなく、気軽に利用しやすい委員会室での実施も検討してはどうか。

田中 丈悦議員	年4回の定例会毎に実施し、2回を本会議場、2回を各区実施とすることを原則としてはどうか。
---------	--

【協議結果】

10月～11月に本会議場にて開催することを確認した。また、出席議員について、各常任委員会委員長の出席の要否について、次回の議会力向上会議で、各会派等の意向を持ち寄り協議することを確認した。

4. 「政務活動費の運用指針」の見直しについて

本件については、他の政令市の状況も確認し、今後1年をかけて、現行の運用指針を継続したうえで課題、改正内容等を精査していくことを確認した。ただし、政務活動費の事務所費賃借料への充当については、平成24年（行コ）第164号 政務調査返還請求控訴事件判決を堺市議会として真摯に受け止め、各会派等においてしっかりと判断しながら対応を徹底し、政務活動費を運用していくことを確認した。

5. その他

- ・西林議員より、市民にとってよりわかりやすい議会とするため、議会広報紙（市議会だより）の充実について、今後議論してはどうかとの提案があった。
- ・池尻議員より、今期定例会において、特定の議員の名誉に関わることや問題となる発言があったため、今後は慎んでいただきたいこと、各会派等にて理事者との答弁調整等の打合せを行う際には不要な待ち時間を生じさせない等の配慮をすべきであること、会議中に退席する場合、その回数、退席時間等について、議員としての品位を損なわないよう自覚すべきとの意見があった。
- ・8月定例会より実施する委員会のインターネット中継について、事務局より進捗状況等について報告し了承された。また、本庁1階及び各区役所ロビーでの放映については、次回、各会派等の意見を持ち寄ることとした。
なお、水ノ上議員より、スクリーンでの資料映写についても、インターネット中継の配信対象として検討してはどうかとの意見があった。